

令和5年2月13日

長崎建設株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

記

1、計画期間 令和5年2月13日～令和10年1月31日

2、内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉 令和5年2月～ 法に基づく諸制度の調査
令和5年2月～ 制度に関する資料の作成、社内電子メールによる
社員への通知
産前休業に入る前に、手当金やその後の予定が分かる
資料を手渡し、説明及び手続き等を行う

目標2：地域等に対する次世代育成支援として、引き続き積極的に若者の会社訪問・
インターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉 令和5年2月～ 高校・高専・大学との連携を図りインターンシップを促進

*高校・高専・大学の学生に、現場体験で技術的な経験をさせることにより、職場の
雰囲気、技術の重要性や技術者としての心構えを体得させる。